

1 第38回国民体育大会開催準備について

1 現況

(1) 準備組織

ア 第38回国民体育大会群馬県準備委員会

昭和49年10月31日に県市町村、体育団体及び関係機関・団体の役職員並びに学識経験者757人をもつて組織し現在に至る。(会長・知事、副会長・県議会議長・副知事、県教育委員長・市長会長・町村会長・県体育協会会長、事務局長・県教育長)

イ 行政組織

県教育委員会事務局体育課内に国体準備室が設置されている。(室長一専任1、係長一兼任1、調査員一専任1、指導主事一専任1、主任一専任1、主事一専任1)

(2) 種目別競技会場の希望調査の結果

ア 未提出(2市町)

前橋市、榛名町

イ 開催を希望する(20市町村)

高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、沼田市、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、伊香保町、中

之条町、吾妻町、嬭恋村、草津町、片品村、川場村、月夜野町、水上町、大泉町

ウ 開催希望なし(48町村)

(3) 種目別競技会場の選考

種目別競技会場の希望調査に基づいて、国体準備委員会総務専門委員会にて調整中である。

(4) 主会場(開閉会式場)の選考

高崎市(中島町地内)と太田市(太田・大泉飛行場跡地)が誘致を申し出ているが、県総合運動場を主会場とすることの可否を検討中である。

2 経緯

(1) 準備組織

ア 第38回国民体育大会群馬県準備委員会

昭和49年7月3日日本体育協会の理事会において第38回国体の本県開催申請順序が承認された。

イ 昭和49年9月13日第38回国民体育大会群馬県準備委員会設立発起人会が開催された。

ウ 昭和49年10月31日知事を会長として第38回国民体育大会群馬県準備委員会が設立された。

イ 行政組織

ウ 昭和50年4月1日 県教育委員会事務局体育課内

に国体準備室を設置、兼任職員2人、専任職員3人が配置された。

(イ) 昭和51年4月1日 国体準備室に専任室長が配置され、専任職員4人、兼任職員1人となる。

(2) 種目別競技会場の希望調査

ア 昭和50年1月21日 国体準備委員会常任委員会を開催し、種目別競技会場選考の基本方針を定め、市町村及び種目別競技団体に対して希望調査をすることを決定。

イ 昭和50年2月12日付の文書で、市町村及び種目別競技団体長に対して種目別競技会場の希望調査を依頼。

ウ 70市町村中68市町村から回答があり、そのうち20市町村が開催を希望している。

(3) 種目別競技会場の選考

ア 昭和49年10月31日開催の国体準備委員会総会において、種目別競技会場の選考に関することを常任委員会に委任する。

イ 昭和50年1月21日開催の常任委員会において種目別競技会場の希望調査をすることを決定するとともに、この調整を総務専門委員会(委員長・県教育長)に付託する。

群馬で初めての国体開催

— あかぎ国体の熱気と県民の力

昭和58(1983)年に開催された第38回国民体育大会「あかぎ国体」は、群馬県で初めて行われた国体であり、県民総参加を掲げて取り組んだ一大イベントでした。県と市町村は競技施設の整備や受入体制づくりを進め、各地域ではボランティア活動や歓迎行事が広く展開されました。大会期間には全国から選手・関係者が訪れ、熱戦とともに県内は大きな盛り上がりを見せました。「愛のあかぎ大会」として行われた障害者スポーツ大会も含め、行政と県民が一体となってつくり上げた、社会的意義の大きい出来事でした。

ウ 昭和50年11月17日、12月24日及び昭和51年1月28日の3回にわたって慎重に検討したが、審議未了のため継続して審議することとなった。

(4) 主会場(開閉会式場)の選定

現有施設を活用することを原則とするため、県総合運動場を主会場とすることの可否について検討している。

3 問題点

(1) 準備組織

ア 第38回国民体育大会群馬県準備委員会

国民体育大会開催基準要項の規定による群馬国体の正式内定は昭和54年であり、正式決定は昭和55年である。したがって現在組織されている準備委員会は、昭和55年には「実行委員会」に改組されることになる。

イ 行政組織

体育課内にある国体準備室を昭和52年4月から教育委員会事務局内で課と同格の室に昇格させる。更に昭和53年4月からは、この国体準備室を知事部局に移すことが必要である。

(2) 種目別競技会場の希望調査

未提出市町の前橋市、榛名町とも内部の調整が充分でないようなので未提出である。

(3) 種目別競技会場の選考

主会場がどこになるかによつて他の種目別競技の会場の選定に影響があるので主会場が決定しないと他の種目別競技の会場の選定ができない。

(4) 主会場(開閉会式場)の選定

現有施設としては、最も規模が大きいのが県総合運動場であるので現在この県総合運動場を主会場とすることの可否について検討中であるが隣接する利根川の河川敷を選手、監督等を検送するためのバスの駐車場とした場合、この河川敷に進入する道路が狭く大量輸送に問題がある。

また、国体開催基準要項の施設基準からみてこの陸上競技場は規模が小さく運営上問題があるので、この県総合運動場を主会場とする場合には、周辺道路の整備と陸上競技場の改修が必要である。

47 あかぎ国体の開催準備

昭和51(1976)年

知事事務引継書の中で群馬県庁の体育課が作成した文書。県政の主要課題の一つとして「あかぎ国体」開催準備の現況と問題点が整理されており、国体開催に向けた県の行政課題が具体的にまとめられた資料です。

群馬県行政文書

『昭和51年8月3日 知事事務引継書(神田前知事より清水知事へ)』(A0121C00 1)